

家庭ごみの分け方・出し方

分別	出せるもの	指定袋	出す時の注意	
資源回収物	紙類 ① 新聞紙・チラシ ② 紙パック (注) 500ml以上のもの ③ダンボール ④ 雑誌・厚紙 その他の紙 ※シュレッダーにかけた紙類も袋に入れて出せます。	指定袋はありません。	雨の日は、次の収集日に出して下さい。 写真、感熱紙、カーボン紙、ビニール、セロハン、ガムテープ、ホッチキスなどは取り除いて出して下さい。 紙パックはよく洗い乾かして開いて出して下さい。 小さな紙も紙袋に入れてその他の紙として出して下さい。	
	一升ビン ⑤ 一升ビン ⑥ ビールビン ※油ビンは、「埋立ごみ」です。 ※地ビールのビンは、「ビン・ペット」です。	布類 ⑦ 布類 (古着・毛糸・毛布・カーテン等) ※カーテンは金具をはずして下さい。	紙類は種類ごとにひもで十文字にくくって出して下さい。 布類・発泡スチロールは透明または半透明のビニール袋に入れて口を結んで下さい。	布団・座布団・カーベット等は、「粗大ごみ」になります。(綿入りのものはすべて「粗大ごみ」です。) 汚れ、破れのひどいもの、端切れは、「燃やせるごみ」です。 古着はできるだけフリーマーケット等に出しましょう。 一升ビンはラベルをはがさないで下さい。
	発泡スチロール ⑧ 発泡スチロール製品 (食品トレイ・カップめん容器・緩衝材等) ※透明袋に入れて出して下さい。 ※透明のふたはPSマークがついていても「燃やせるごみ」です。			ガムテープ、ラベル、シール、ひも、ラップ、バラン等は、必ず取り除いて下さい。 食品の容器は、よく洗って下さい。 風の強い日は、次の収集日に出して下さい。 紙やラップ、ウレタンなど他のプラスチック製品が混入しないようにして下さい。
	空き缶 ⑨ 空き缶 (スチール缶・アルミ缶・スプレー缶) ※空き缶として出せない缶類・食用油の缶・せんべいやクッキーなどの大きな缶・180缶以上のものは、「缶以外のカナモノ」です。			缶は中身をすべて出し、缶詰などの空き缶は、かるく洗って下さい。 スプレー缶はドライバーなどで噴出口を押さえ、ガスをすべて出して下さい。
	缶以外のカナモノ ⑩ 缶以外のカナモノ ※灯油や乾電池は必ず抜き、電気コードは短く切って下さい。 ※電気ポットのみです。マホービンは「埋立ごみ」です。		燃やせないごみ兼用袋	小型家電製品などは電池をはずして出して下さい。 家電4品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機・衣類乾燥機)とパソコンは収集できません。 暖房器具の灯油は、本体の中のみで必ず抜いて下さい。
	ビン・ペットボトル ⑪ ビン・ペットボトル ※油ビンや農薬のビン、細かく割れたビンは「埋立ごみ」です。		青色指定袋	ビンとペットボトルは、同じ袋に入れて出して下さい。(ビンが割れるのを防ぐ為です。) 中身や異物を取り除き、軽くすすいで下さい。 キャップは取り除き、ペットボトルはラベルをはがして下さい。
	乾電池 ⑫ 乾電池・体温計 ※ボタン型電池は販売店へ返却してください。	蛍光灯 ⑬ 蛍光灯 ※白熱電球は「埋立ごみ」です。 電球型蛍光灯		蛍光灯は割らずに出して下さい。割れたものは「埋立ごみ」です。 「有害物」はすべて同じ日に収集しますが、「乾電池・体温計」と「蛍光灯」は違う袋に入れて分けて出して下さい。
	生ごみ ⑭ 生ごみ ※タバコの吸い殻、ラップ、バラン、薬品類等は混ざらないようにして下さい。		指定袋はありません。透明又は半透明のビニール袋に入れて下さい。	よく水切りをして出して下さい。 卵のから、貝がら、カニのから、たけのこの皮は「燃やせるごみ」です。 生ごみは品物にかかわらず、15cm程度(縦、横、高さ)にして下さい。
	燃やせるごみ ⑮ 燃やせるごみ		燃やせるごみ専用袋 [半透明指定袋]	木の枝は、直径15cm、長さ40cm以下にして指定袋に入れて下さい。(指定袋が破れる場合のみ、入る大きさの指定袋を貼り付けてください。) 大量に土のついた草などは「埋立ごみ」です。 ホースなど、長いものは40cm以下に切って下さい。 ホットカーベットは「粗大ごみ」です。 たけのこの皮は「燃やせるごみ」です。
	埋立ごみ ⑯ 埋立ごみ		埋立ごみ専用袋 [指定紙袋]	指定袋が破れそうな場合は、段ボールか他の紙袋に入れての指定袋に入れて下さい。 雨の日に出す場合は、指定袋が濡れないように最後に透明ビニール袋に入れて下さい。 少量の焼却灰、ペット用の砂は「埋立ごみ」です。
市では収集しないもの	粗大ごみ 引越し・片付け等での大量ごみ 使えそうなものは捨てる前に一度リサイクルショップなどに相談下さい。	自転車 (登録抹消のもの) 原付バイク (50ccまで) (登録抹消のもの) 布団・マット ホットカーベット類 家具類 ※家具類は、解体や切断が必要な場合があります。詳しくは清掃センターにお問い合わせ下さい。		
	処理困難物 次のごみは清掃センターでは適正な処理ができません。購入店・販売店に引き取ってもらして下さい。	タイヤ 石油類 (ガソリン・オイル等) 消火器 ガスボンベ バッテリー 塗料・農薬・劇薬		
	家電リサイクル対象品 家電リサイクル法の対象品のため、収集できません。	エアコン テレビ (液晶・プラズマを含む) 冷蔵庫 冷凍庫 洗濯機 衣類乾燥機 ※購入店・販売店・九州K運送日田・中津ゆうび・日田ビル管理センター・平山産業にご相談下さい。		
	パソコン 市・販売店等での回収や申込みの受付は行っていません。詳しくはメーカー又はパソコン3R推進協会のホームページをご覧ください。 パソコン3R推進協会 http://www.pc3r.jp	デスクトップパソコン ノートパソコン CRTディスプレイ 液晶ディスプレイ ※平成15年10月以前に購入したマークのついていないパソコンは、リサイクル料金が別途必要です。 PC ※このマークのついたパソコンは購入時にリサイクル料金を支払っています。		
	事業系ごみ (一般廃棄物)	アウトライン 飛鳥産業 23-3564 あやめコーポレーション 22-9055 あやめコーポレーション 26-3300 九州K運送日田 22-2961 くしかわクリーンマスター 23-9246 新栄クリーンサービス 57-2233 中央ビル管理 24-7363 中津ゆうび 27-7410 日建クリーン 24-4876 日田ビル管理センター 22-2525		日田ビル美装 23-8304 平山産業 24-6354 [50音順]

犬・猫等の死体処理
家庭で飼われていた犬・猫等の死体は、各自で清掃センターに搬入して下さい。(有料)
道路上の犬猫等の死体は環境課又は振興局へ連絡して下さい。

在宅医療廃棄物の排出について
在宅医療により出る、ガーゼ・カテーテル・チューブ類・ストマの袋などの医療廃棄物(医療ごみ)についても家庭ごみ(燃やせるごみ)として出すことができます。
※ただし、注射器(注射針)については、処方された医療機関に返却して下さい。

★携帯電話はできるだけ購入店や販売店に持ち込み、リサイクルにご協力下さい。

お問い合わせは

①ごみ分別と収集のことは……環境課 ☎22-8208 FAX22-8241 平 日/8:30~17:00

②ごみの処理のことは……日田市清掃センター 最終処分場 ☎23-0111 平 日/8:30~12:00 13:00~16:00 (土曜、日曜休み)
水曜日/8:30~12:00 13:00~16:00

③生ごみ処理のことは……日田市バイオマス資源化センター ☎25-5811 平 日/8:30~16:30 土曜/8:30~12:00 (日曜休み)